

### 監護相当・生計費の負担についての確認書

(申立先) 大学生年代の子を多子加算の対象とするために必要な書類です。  
「申立人による監護相当の状況」と「申立人による生計費の負担の状況」のそれぞれに○がないと多子加算の対象とはなりません。(確認のため、追加で書類の提出を求めることがあります。)

必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること (以下「監護相当・

※次の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出は不要です。  
・大学生年代の子がいない場合  
・大学生年代の子がいても、0歳～高校生年代までの児童と合わせて3人以上にならない場合  
・大学生年代の子がいても、経済的に独立して生計を営んでいる場合 など

にある者のうち、施設等に入所等している者でない

「生計費の負担をしていること」とは、  
申立人の収入により、子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができないことをいいます。  
※子が経済的に独立して生計を営んでいる場合は、多子加算の対象とはなりません。

1	ふりがな 氏名 おおたけ はじめ	生年月日 平成 ● 年 ● 月 ● 日	住所 ●●市●●丁目●●番●●号		
	個人番号	続柄 子	職業等 (いずれかに○) ※ ○学生 ○無職 ○その他	通学先 (学生の場合のみ) ●●大学	卒業予定時期 (学生の場合のみ) 令和 ● 年 ● 月
			申立人による監護相当の状況 (いずれかに○) 1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他 ( )		申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○) ①生活費 (食費、家賃等) ②学費 ③その他 ( )
2	ふりがな 氏名 おおたけ つづく	生年月日 平成 ● 年 ● 月 ● 日	住所 大竹市小方一丁目1番1号		
	個人番号	続柄 子	職業等 (いずれかに○) ※ ○学生 ○無職 ○その他	通学先 (学生の場合のみ)	卒業予定時期 (学生の場合のみ) 令和 年 月
			申立人による監護相当の状況 (いずれかに○) ①同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他 ( )		申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○) ①生活費 (食費、家賃等) 2.学費 ③その他 (保険料)
3	「職業等」 学 生:大学生、専門学校生など(アルバイト等をしている場合を含みます。) 無 職:学生ではなく、働いていない場合 その他:学生ではなく、無職でもない場合(就職している場合など) ※就職等していても、申立人が監護相当及び生計費を負担している場合は、多子加算の対象となります。		住所		
	個人		卒業予定時期 (学生の場合のみ) 和 年 月	申立人による監護相当の状況 (いずれかに○) 1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他 ( )	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○) 1.生活費 (食費、家賃等) 2.学費 3.その他 ( )

学生の場合は、通学先と卒業予定時期を記入してください。  
※卒業予定時期が22歳到達後の4月以降になる場合でも、多子加算の対象となるのは22歳到達後の最初の3月までです。

「その他」には、生活費・学費以外で申立人が負担しているものを記入してください。

学生の場合  
短大生、専門学校生等、22歳到達後の最初の3月より前に卒業予定年月が到来する場合は、卒業予定年月到来前に、再度「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出を依頼します。  
無職・その他の場合  
22歳到達後の最初の3月まで、毎年「現況届」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出を依頼します。

※ 学生がアル

令和 ● 年 ● 月 ● 日

【申立人】(児童手当の請求者・受給者)  
住所 大竹市小方一丁目1番1号  
氏名 大竹 たけし